

地域からの提案の実現に向けた検討の進め方

(第2回検討会での「提案内容ごとの課題整理」を再整理したもの)

MICE・にぎわい

①MICE 関連施設の整備

- 本市及び商工センター地区における MICE 施設の必要性や配置、規模、機能などを検討
- MICE 施設の整備内容を踏まえて同一機能を有する施設の取扱いを検討。耐用年数前に更新する場合は必要性を検討。
- 取り壊す前に新施設を整備するなど、利用者への影響が少なくなる方法を検討
- MICE 施設の整備後、様々なイベントを誘致し、周辺にホテルなどの民間投資を誘発するプロセスを検討
- MICE 施設整備に付随して飲食機能の整備も検討

展示機能

展示機能：既存施設【中小企業会館（総合展示館）】

- 市全体で展示施設が不足しており、展示機能に主体を置いた MICE 施設を検討
- 展示施設は多目的かつフレキシブルに使い、需要を見ながら拡張することも検討
- ※耐用年数残 16 年、耐震性なし(対応が必要)、稼働率 54.0%

展示機能以外

会議機能：既存施設【中小企業会館（本館）】

- ※耐用年数残 16 年、耐震性あり、稼働率 48.2%

ホテル機能：既存施設【広島サンプラザ（本館棟）】

- ※耐用年数残 22 年、耐震性あり、稼働率 77.2%

アリーナ機能：既存施設【広島サンプラザ（ホール棟・サブホール）】

- アリーナ構想の動向を注視
- ※耐用年数残 22 年、耐震性あり、稼働率 64.0%

②アクティビティセンター

アクティビティセンター（産業連携拠点）整備

- 地区内関係者が一丸となって活用できる機能を検討
- MICE 施設の整備内容を踏まえて中小企業会館（総合展示館・本館）の取扱いを検討

③公共空間（オープンスペース）の活用によるにぎわいづくり

ペDESTリアンデッキや公園等の再整備やイベント活用

- 地域の活性化に資するイベント等の具体的な内容を踏まえながら整備内容を検討
- MICE 施設やにぎわい施設との連携も踏まえた西部周遊緑地の再整備を検討

④規制緩和と土地の高度利用による街のにぎわいづくり

流市法の適用廃止と地区計画の策定

- 既存統計調査や地区内企業調査による将来予測等の分析
- 規制緩和の必要性や範囲、内容等の検討

③港周辺のにぎわいづくり

市場内

市場内にぎわい施設整備

- 市場内のにぎわい施設の整備内容の具体化

市場外

観光船就航【草津漁港】

- 近隣自治体と連携しながら県や国と協議
- 船舶事業者へ、市場のにぎわい施設の提供等
- 地元漁業者との調整

市場外にぎわい施設整備

- 市場外のにぎわい施設の整備内容の具体化

観光船就航【草津岸壁】

- 漁港内への観光船の就航状況を踏まえ活用を検討

水産振興センター移転

- 移転候補地の情報収集
- ※耐用年数残 16 年、一部建物の耐震性不明

都市公園の一部区域を活用した施設の整備

施設整備に当たり都市公園の一部区域を活用

- 公園及び地域の活性化等に資する整備内容の検討
- 既存機能の再整備や代替等の検討



交通機能

施設相互のアクセス

⑤新井口駅等の交通機能の強化

駅のコンコースの拡充

- MICE 施設来場者等の動きなども踏まえ、一体的な交通機能の強化等を交通事業者と協議・調整しながら検討

乗降場の整備

- 利用ニーズを踏まえた場所や規模等について、既存施設や周辺交通などへの影響も考慮しながら検討

⑥ペDESTリアンデッキの拡幅・延長

- 歩行者交通量の予測などを踏まえて整備内容を検討
- 人が歩きたくなるイベントやオープンスペース活用の具体的な内容を踏まえながら整備内容を検討
- 沿道の民間施設の協力も得られるよう検討

⑦回遊性の向上

パーソナルモビリティが通行する回遊ルートの設置

- 歩行者の安全性の確保を前提とした回遊ルートの検討
- 民間事業者への意向調査や働きかけ
- 回遊ルートは場所を限定せず、地上との連携も検討

循環交通（バス等）の導入

- 持続可能な運行スキームの検討
- バスターミナルや自動運転等の新技術の活用も検討

市中心部等とのアクセス

周辺地域とのアクセス改善

陸上交通（西広島バイパス、広島南道路）

- 国に早期事業完成等を要望
- ※海上交通は、③港周辺のにぎわいづくりと同じ

スマートモビリティ

DXによるMaaSと街の情報ネットワーク構築

- MICE 施設や市内中心部施設を連携する具体的なイメージの確認等を行い、それを踏まえて検討

凡例 → : 踏まえて検討するもの — : 並行して検討するもの

【注】波線部は検討会での意見